

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日
(第40期) 至 平成27年2月28日

株式会社ローソン

E03345

目次

第40期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【販売実績】	14
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

平成27年2月連結会計年度

平成27年2月事業年度

内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月27日

【事業年度】 第40期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社ローソン

【英訳名】 Lawson, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉塚 元一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 理事執行役員 財務経理本部長 高西 朋貴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 理事執行役員 財務経理本部長 高西 朋貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,682,812	1,825,809	1,906,547	1,945,394	1,961,983
営業総収入	(百万円)	441,277	478,957	487,445	485,247	497,913
経常利益	(百万円)	54,594	61,728	65,926	68,880	71,714
当期純利益	(百万円)	25,386	24,885	33,182	37,965	32,686
包括利益	(百万円)	—	25,603	34,871	39,807	35,224
純資産額	(百万円)	208,466	214,662	230,181	250,497	263,797
総資産額	(百万円)	476,036	531,453	579,809	620,992	764,614
1株当たり純資産額	(円)	2,037.50	2,114.00	2,267.17	2,455.25	2,561.25
1株当たり当期純利益金額	(円)	254.61	249.17	332.20	380.04	327.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	254.31	248.80	331.69	379.35	326.65
自己資本比率	(%)	42.7	39.7	39.1	39.5	33.5
自己資本利益率	(%)	12.84	12.00	15.16	16.10	13.04
株価収益率	(倍)	15.81	19.18	20.74	18.58	23.91
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	72,210	86,356	85,188	81,503	110,567
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30,522	△52,912	△54,196	△47,924	△100,433
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△28,798	△27,544	△31,979	△39,650	△3,289
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	67,712	73,670	72,766	68,759	76,754
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	5,703 (8,879)	6,475 (9,018)	6,404 (8,845)	6,336 (8,280)	7,606 (10,025)

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,502,754	1,621,328	1,693,435	1,758,656	1,932,798
営業総収入	(百万円)	263,209	272,498	282,752	298,778	316,340
経常利益	(百万円)	49,312	56,110	59,459	62,171	61,649
当期純利益	(百万円)	24,643	22,462	30,314	33,625	26,200
資本金	(百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数	(千株)	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300
純資産額	(百万円)	211,448	216,826	227,974	240,648	243,420
総資産額	(百万円)	444,821	500,667	532,619	589,793	693,811
1株当たり純資産額	(円)	2,113.24	2,166.35	2,277.90	2,403.21	2,432.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	170.00 (85.00)	180.00 (87.00)	200.00 (100.00)	220.00 (110.00)	240.00 (120.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	247.15	224.91	303.49	336.59	262.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	246.85	224.57	303.02	335.98	261.83
自己資本比率	(%)	47.4	43.2	42.7	40.7	35.1
自己資本利益率	(%)	11.99	10.51	13.66	14.38	10.84
株価収益率	(倍)	16.29	21.25	22.70	20.97	29.83
配当性向	(%)	68.78	80.03	65.90	65.36	91.54
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	3,305 (2,574)	3,342 (2,163)	3,482 (1,964)	3,544 (1,866)	3,679 (1,848)

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期は、平成22年7月1日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

2 【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ブィ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合併にて、上海華聯羅森有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット(現・株式会社ローソンHMVエンタテイメント。連結子会社)を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年7月 東京証券取引所第一部に株式上場。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン(連結子会社)を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現・株式会社NTTドコモ)と業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社九九プラスとの業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年1月 株式会社サンエー(沖縄県)と業務提携契約を締結。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄(現・持分法適用関連会社)を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
- 平成22年4月 重慶羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成22年7月 株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社化。
- 平成22年12月 HMVジャパン株式会社を連結子会社化。
- 平成23年5月 Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.(現・連結子会社)をシンガポール国に設立。
- 平成23年9月 株式会社ローソンエンターメディアとHMVジャパン株式会社が合併し、株式会社ローソンHMVエンタテイメントへ商号変更。
- 平成23年9月 大連羅森便利店有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年5月 羅森(中国)投資有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年7月 株式会社SCI(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年8月 クオール株式会社と資本提携契約を締結。
- 平成24年11月 らでいっしゅぼーや株式会社と業務及び資本提携契約を締結。
- 平成25年3月 Saha Lawson Co., Ltd.を連結子会社化。
- 平成25年11月 株式会社ローソンマート(現・連結子会社)を設立。
- 平成26年2月 株式会社九九プラスを吸収合併。
- 平成26年7月 ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成26年8月 ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びユナイテッド・シネマ株式会社を連結子会社化。
- 平成26年10月 株式会社成城石井を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔国内コンビニエンスストア事業〕

- ・当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」「ローソンマー
ト」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の株式会社ローソンマートは、生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」及び「ローソンマー
ト」の直営店舗の運営及び店舗指導援助並びに商品開発、商品供給等を行っております。
- ・連結子会社の株式会社SCIは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程
全体の効率化と最適化を行っております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソ
ン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・持分法適用関連会社の株式会社ローソン南九州は、当社と南国殖産株式会社との合弁事業として、鹿児島県でロ
ーソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔成城石井事業〕

- ・連結子会社の株式会社成城石井は、高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」の運営を行っ
ております。

〔海外事業〕

- ・連結子会社の羅森（中国）投資有限公司は、中国上海市で中国の海外事業を営む会社を統括しております。
- ・連結子会社の上海華聯羅森有限公司は、中国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。
- ・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中国重慶市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社の大連羅森便利店有限公司は、中国大連市でローソン店舗の運営を行っております。
- ・連結子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. は、中国を除く海外事業を営む会社を統括しております。
- ・連結子会社のSaha Lawson Co., Ltd. は、タイ国で一部「LAWSON 108」店舗の運営等を行っております。

〔エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業〕

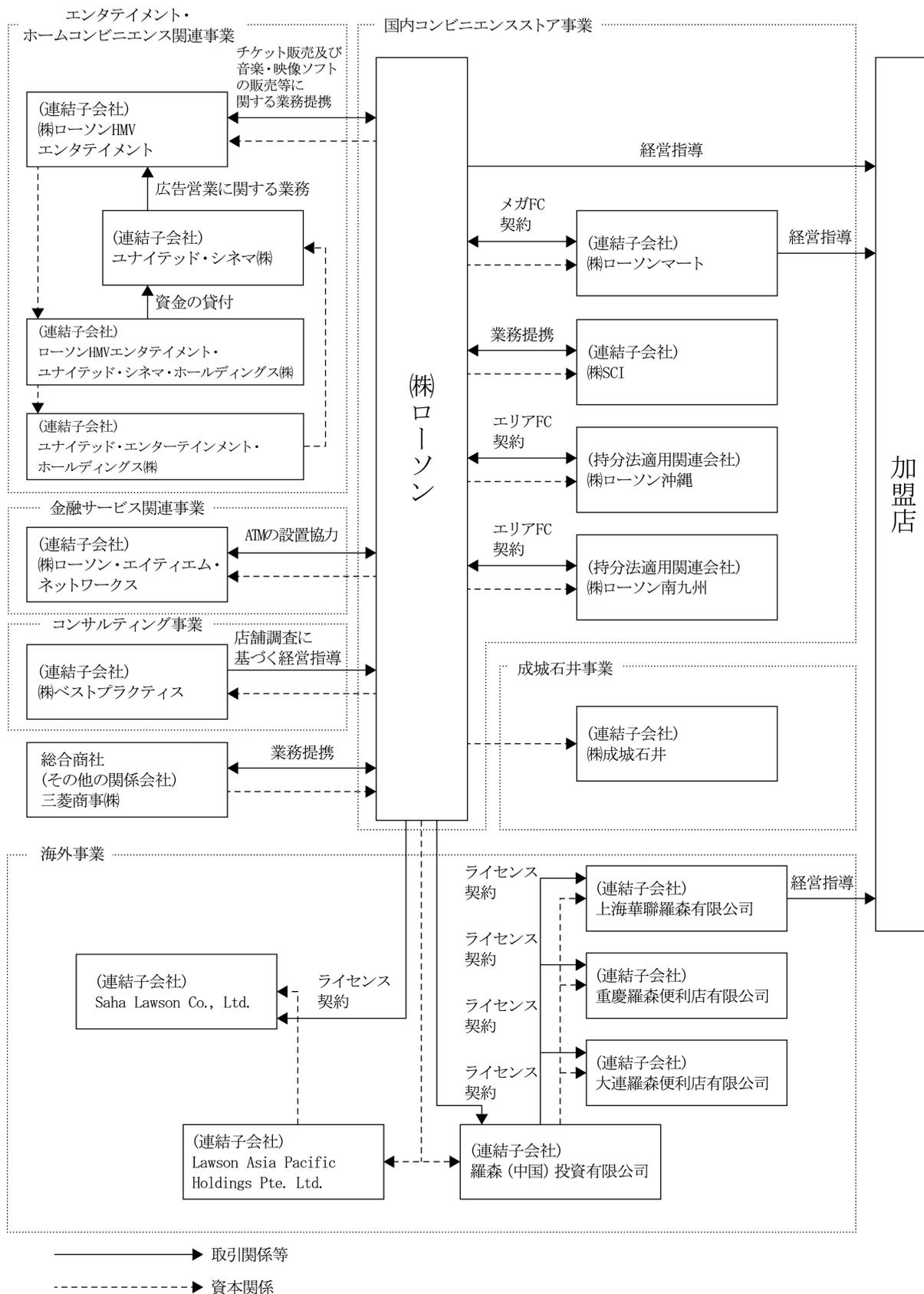
- ・連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」
やウェブサイトを通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行うとともに、CD・DVDなど音楽・
映像商品の輸入・販売を行っております。
- ・連結子会社のローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社は、関係会社の
株式を保有するホールディングスカンパニーであります。
- ・連結子会社のユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社は、関係会社の株式を保有する
ホールディングスカンパニーであります。
- ・連結子会社のユナイテッド・シネマ株式会社は、複合型映画館の運営を行っております。

〔金融サービス関連事業〕

- ・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理
及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを
行っております。

〔コンサルティング事業〕

- ・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアの店舗運営に関する実態調査を行い、ロー
ソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ローソンマート	東京都品川区	99	国内コンビニ エンスストア 事業	100	ローソンストア100、ロー ソンマートの直営店舗の運 営及び店舗指導援助等を行 っております。 役員の兼任…有
株式会社SCI	東京都品川区	10	国内コンビニ エンスストア 事業	100	原材料の調達から販売まで のプロセスについて、工程 全体の効率化と最適化を行 っております。 役員の兼任…無
株式会社成城石井	神奈川県横浜市	5,250	成城石井事業	100	高付加価値追求・製造小売 型スーパーマーケット成城 石井の運営を行っております。 役員の兼任…無
羅森(中国)投資有限公司 (注)3	中華人民共和国上海市	百万中国元 930	海外事業	100	上海市で中国の海外事業を 営む会社を統括しておりま す。 役員の兼任…有
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国上海市	百万中国元 353	海外事業	94 (94)	上海市におけるローソン店 舗の運営を行っておりま す。 役員の兼任…無
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国重慶市	百万中国元 190	海外事業	100 (100)	重慶市におけるローソン店 舗の運営を行っておりま す。 役員の兼任…無
大連羅森便利店有限公司	中華人民共和国大連市	百万中国元 66	海外事業	98.3 (98.3)	大連市におけるローソン店 舗の運営を行っておりま す。 役員の兼任…無
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール共和国	百万シンガ ポールドル 29	海外事業	100	シンガポール国において投 資事業を行っております。 役員の兼任…無
Saha Lawson Co., Ltd. (注)4	タイ王国バンコク市	百万バーツ 837	海外事業	49 (49)	タイ国におけるローソン 108店舗の運営を行って おります。 役員の兼任…無
株式会社ローソンHMVエンタテ イメント	東京都品川区	100	エンタテイメ ント・ホーム コンビニエン ス関連事業	100	チケット販売及び音楽・映 像ソフトの販売を行って おります。 役員の兼任…有
ローソンHMVエンタテイメン ト・ユナイテッド・シネマ・ ホールディングス株式会社	東京都品川区	2,125	エンタテイメ ント・ホーム コンビニエン ス関連事業	100 (100)	関係会社の株式を保有する ホールディングスカンパ ニーであります。 役員の兼任…無
ユナイテッド・エンターテイ メント・ホールディングス 株式会社	東京都品川区	100	エンタテイメ ント・ホーム コンビニエン ス関連事業	100 (100)	関係会社の株式を保有する ホールディングスカンパ ニーであります。 役員の兼任…無
ユナイテッド・シネマ株式会 社	東京都品川区	100	エンタテイメ ント・ホーム コンビニエン ス関連事業	100 (100)	複合型映画館の運営を行 っております。 役員の兼任…無
株式会社ローソン・エイティ エム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービ ス関連事業	76.5	当社店舗等において、共同 ATMを設置しております。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティ ング事業	100	店舗調査に基づき当社店舗 等の改善提案を行って おります。 役員の兼任…無

(持分法適用関連会社)					
株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10	国内コンビニエンスストア事業	49	沖縄県における当社チェーンのエリアフランチャイザーとしてエリアフランチャイズ事業を行っております。 役員の兼任…無
株式会社ローソン南九州	鹿児島県鹿児島市	100	国内コンビニエンスストア事業	49	鹿児島県における当社チェーンのエリアフランチャイザーとしてエリアフランチャイズ事業を行っております。 役員の兼任…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)					
三菱商事株式会社 (注) 5	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 32.4 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内コンビニエンスストア事業	4,625	(5,940)
エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業	971	(1,039)
報告セグメント計	5,596	(6,979)
その他	2,010	(3,046)
合計	7,606	(10,025)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社成城石井が営んでいる成城石井事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,270名増加しておりますが、主として平成26年8月28日付で、ユナイテッド・シネマ株式会社の親会社株式を取得し、また、平成26年10月31日付で、株式会社成城石井の株式を取得し、それぞれ連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,679 (1,848)	39.8	12.9	6,447,666

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
3. 提出会社のセグメントは、国内コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 UAゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,263名
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度につきましては、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、近くにあって生活に必要な商品やサービスをいつでも提供できる「社会的インフラ」としての機能を向上する施策を推進いたしました。また、少子高齢化や女性の社会進出などを背景に客層拡大に努めるとともに、共通ポイントプログラム「Ponta(ポインタ)」の購買データ分析をベースに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)^{*1}と、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)^{*2}の高度化を推進し、マチ(地域)のお客さまのニーズに合った品揃えの実現を目指しました。

一方、2014年度内部統制基本方針に基づき、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。新たに当社グループに加わった企業も含め、今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

*1 CRM：お客さまの個別ニーズに応じて、商品やサービスを提供する経営マーケティング手法

*2 SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内コンビニエンスストア事業)

[商品の状況]

商品につきましては、お客さま満足度を高めるため、様々な取り組みを推進いたしました。その一つとして、「MACHI café (マチカフェ)」メニューの容量と価格を見直しました。お客さまのご要望の高かったブレンドコーヒー・アイスコーヒーのSサイズを税込価格100円で新たに発売するとともに、カフェラテなどのメニューも充実させ、販売は好調に推移しました。また、スーパーマーケットで買い物をされている女性やシニアのお客さまにローソンで買い物をしていただけるよう、惣菜や日配品の品揃えを強化いたしました。

中食につきましては、新潟コシヒカリおにぎりの豚トロや牛ハラミ、牛中落ちカルビなど高単価の商品の売上が好調に推移しました。また、11月に発売したチルド弁当の牛丼もお客さまにご好評をいただきました。さらに、付加価値の高いフルーツサンド(モンブランサンド、シャインマスカットのサンドイッチ等)を継続的に展開することで、調理パンカテゴリーの売上向上に努めました。

カウンター・ファストフードにつきましては、岩塩と黒胡椒を使い、柔らかくジューシーな食感を実現した「黄金チキン旨塩」が好評でした。

また、「マチの健康ステーション」として、お客さまの健康に配慮した商品の販売にも注力いたしました。具体的には、糖質が気になる方向けの「ブランパン」^{*3}シリーズを継続して販売するとともに、一部のエリアでは特定保健用食品(=特保)の許可を受けた「食物繊維入りそば」や「中嶋農法」^{*4}で生産された野菜などを使った「カット野菜」を展開いたしました。なお、当社が資本参加し、全国22カ所で展開しているローソンファームは、引き続き、当社グループの店舗やオリジナル商品の工場へ野菜や果物を安定的に供給する役割を担っております。当社グループは、このような取り組みを通じて、「ローソン=健康」というイメージを確立してまいります。

これらの商品の強化のほか、「ギフトカード」^{*5}の品揃えも増やしており、引き続き好評を博しております。

販売促進施策につきましては、Ponta会員向けのポイント付与施策を実施し、Ponta会員の購買意欲向上によるリピート率の向上を図りました。Ponta会員数は、当社会員と他の参画企業会員を合わせて、当期末現在で6,800万人を超え、Ponta会員の売上比率は約48%となりました。

*3 ブラン：「ふすま」のこと。小麦や米の外皮の部分(英語名：bran)で食物繊維、鉄分、カルシウム、マグネシウム、亜鉛、銅などの栄養成分が豊富に含まれる。糖質の少なさから注目されている食材

*4 中嶋農法：土壌診断に基づく健全な土づくりの技術と作物の健全な生育を維持するための生育コントロール技術により、土壌の栄養バランス(ミネラルバランス)や作物の生育状態に対して適切な栄養を供給する国内有数の栽培農法

*5 ギフトカード：インターネット上での決済に使用することのできるプリペイドカードの総称

<国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高>

商品群別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年度比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	1,060,455	54.7	1,034,355	53.5	97.5
ファストフード	408,672	21.1	429,212	22.2	105.0
日配食品	275,437	14.2	277,210	14.4	100.6
非食品	192,726	10.0	192,020	9.9	99.6
合計	1,937,292	100.0	1,932,798	100.0	99.8

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底（①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化に取り組みました。特に「MACHI café」導入店舗において、店舗従業員がお客さまとのコミュニケーションを深めることで心のこもったサービス・商品の提供を目指すなど、ご来店いただいたお客さまに満足していただけるお店づくりに努めました。引き続き、店舗別のPonta会員購買データの分析レポートや、店舗立地パターン別の棚割り（商品を並べるレイアウト）の提示、毎月地域ごとに加盟店オーナーとともに開催するエリア会で得られる成功事例の共有などを通じて、マチのお客さまに合った品揃えの実現をより一層進めてまいります。

[店舗開発の状況]

出店につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準に基づき、収益性を重視した店舗開発に努めました。

12月には、株式会社スリーエフ中四国の親会社である株式会社サニーマートと吸収分割契約を締結し、四国のスリーエフ店舗を順次ローソン店舗へ転換してまいりました。なお、2015年4月1日付で株式会社サニーマートが51%、当社が49%を出資する株式会社ローソン高知を設立し、同社が高知県内におけるローソン店舗を展開してまいります。

また、一般用医薬品の取扱店舗数の拡大に努めており、その店舗数は当期末現在で104店舗となりました。さらに、地方のドラッグストアチェーンなどとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンの約2倍にあたる約5,000品目を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。併せて、調剤薬局併設店舗も展開しており、その店舗数は当期末現在で39店舗となりました。

なお、昨年2月から展開を開始した「ローソンストア100」につきましては、生鮮コンビニエンスストアの進化系の店舗としてお客さまニーズの取り込みを図りました。そこで培ったスーパーマーケット代替機能や住宅立地における生活支援強化のノウハウを「ローソン」店舗に集約することといたしました。併せて、「ローソンストア100」につきましては、生鮮食品や価値ある100円の商品の品揃えを充実させることで、より一層お客さまの生活支援を強化し、ローソングループ全体で、お客さまニーズの二極化に対応してまいります。

これらの結果、当期は「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100（ローソンストア100を含む）」の合計で、国内の出店数は979店舗、閉店数は400店舗となり、当期末現在の国内店舗数は11,900店舗となりました。なお、持分法適用関連会社である株式会社ローソン南九州が鹿児島県でチェーン展開する「ローソン」店舗は当期末現在で202店舗、株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開する「ローソン」店舗は、同じく174店舗となりました。

<国内店舗数の推移>

	平成26年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成27年2月28日 現在の総店舗数
ローソン	10,108	525	10,633
ナチュラルローソン	107	9	116
ローソンストア100/ ローソンマート	1,202	△51	1,151
合計	11,417	483	11,900

- (注) 1. 店舗数には、狭小店舗が含まれております。
 2. 上記表中の期中増減には、2014年3月1日付株式会社ローソン南九州と当社との吸収分割契約に基づく120店舗の減少及び同じく株式会社ローソン熊本と当社との吸収合併契約に基づく24店舗の増加が含まれております。

<国内地域別店舗分布状況（平成27年2月28日現在）>

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	619	茨城県	150	京都府	324	愛媛県	189
青森県	208	東京都	1,597	滋賀県	155	徳島県	130
秋田県	184	神奈川県	862	奈良県	131	高知県	107
岩手県	161	静岡県	225	和歌山県	124	福岡県	442
宮城県	227	山梨県	111	大阪府	1,036	佐賀県	67
山形県	78	長野県	150	兵庫県	634	長崎県	105
福島県	103	愛知県	583	岡山県	145	大分県	166
新潟県	130	岐阜県	151	広島県	177	熊本県	135
栃木県	141	三重県	111	山口県	123	宮崎県	103
群馬県	93	石川県	102	鳥取県	111	国内合計	11,900
埼玉県	514	富山県	188	島根県	117		
千葉県	463	福井県	106	香川県	122		

(注) 店舗数には、狭小店舗が含まれております。

(その他の事業)

当社グループには、国内コンビニエンスストア事業以外に海外事業、エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業、金融サービス関連事業、成城石井事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国において、上海市、重慶市、大連市、北京市などで「ローソン」店舗を展開しております。また、タイにおいては、タイ消費財流通大手SAHAグループなどとの合弁会社Saha Lawson Co., Ltd.が「LAWSON 108」店舗と「108SHOP」店舗を、それぞれ運営しております。さらに、米国ハワイ州では、Lawson USA Hawaii, Inc.が「ローソン」店舗を展開しております。なお、インドネシアにおきましては、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkが「ローソン」店舗を展開しております。

〈海外地域別ローソンブランド店舗分布状況〉

運営会社	出店地域	平成26年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成27年2月28日 現在の総店舗数
上海華聯羅森有限公司	中国 上海市	289	65	354
重慶羅森便利店有限公司	中国 重慶市	77	27	104
大連羅森便利店有限公司	中国 大連市	18	12	30
羅森（北京）有限公司	中国 北京市	5	14	19
Saha Lawson Co., Ltd.	タイ バンコク市	29	3	32
Lawson USA Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	4	△1	3
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk	インドネシア ジャカルタ特別市 とその近郊	61	△13	48
合計		483	107	590

(注) Saha Lawson Co., Ltd. は、「LAWSON 108」ブランド以外の店舗を169店舗有しております。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、各種チケット取扱高が増加し、引き続きチケット取扱高では業界トップクラスであり、業容は順調に拡大しております。

また、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」の店舗数は、当期末現在で53店舗となりました。さらに、8月から連結子会社となったユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、全国331スクリーンの映画館を展開しております。今後ともチケット事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商品、サービスの充実を図ってまいります。また、11月からAmazon商品の店舗取寄せサービスを静岡県で開始いたしました。今後も協業先企業を拡大し、ローソン店舗を拠点とした注文・受取り・宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を進め、さらにお客さまの利便性を高めてまいります。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加し、引き続き連結業績に貢献いたしました。当期も新たな金融機関との提携を増やし、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で71金融機関（前期末比6金融機関増）、全国のATM設置台数は10,767台（前期末比649台増）となりました。

なお、10月に、高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケットである「成城石井」を運営する株式会社成城石井の全株式を取得いたしました。「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で107店舗となっており、ローソングループの持つビジネスインフラの活用などにより同社の強みをさらに伸ばし、企業価値の向上に努めてまいります。その一方で、同社が持つセントラルキッチンなど、製造小売業としてのノウハウなどを国内コンビニエンスストア事業の強化にもつなげてまいります。

〔社会・環境への取り組み〕

環境への取り組みにつきましては、FC加盟店オーナーと当社グループの従業員が一体となって推進いたしました。

当社のサプライチェーンにおける環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、最新の省エネルギー機器である「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約580店舗に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの年間CO2排出量を約半分に抑制し、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルを実用化させることにより、当社の省エネルギー中期目標である「平成32年度の1店舗における電気使用量を平成22年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。なお、これら省エネ等の取り組みがCO2削減に貢献するものと認められ、「第2回食品産業もったいない大賞 食料産業局長賞」を受賞いたしました。今後も、最新の省エネルギー機器の効果検証をもとに改良を重ね、蓄積した知見やノウハウを全国のローソン店舗で活用してまいります。

社会貢献活動につきましては、「ローソン緑の募金」、「夢を応援基金」及び「TOMODACHI募金」を一本化した「ローソングループ“マチの幸せ”募金」の活動を継続してまいりました。

また、当社グループでは、すべてのステークホルダーの皆さまに向けて、財務情報だけでなく、非財務情報もまとめた「統合報告書」を発行するとともに、Webページにおいても社会・環境分野等の情報開示の充実に努めております。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増減額が155億59百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入が290億64百万円増加し、1,105億67百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が413億81百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が525億9百万円増加し、1,004億33百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が590億円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が363億60百万円減少し、32億89百万円の支出となりました。

2 【販売実績】

当社グループは、国内コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業、成城石井事業及び海外事業等を営んでおります。

下記販売の実績は、国内コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	484	0.4	638	0.6
青森県	209	0.2	228	0.2
岩手県	389	0.3	372	0.4
宮城県	2,473	1.9	2,082	2.0
秋田県	166	0.1	144	0.1
山形県	179	0.1	159	0.2
福島県	269	0.2	239	0.2
茨城県	882	0.7	596	0.6
埼玉県	6,425	5.1	4,983	4.6
千葉県	4,695	3.7	3,671	3.5
東京都	51,690	40.6	44,217	42.0
神奈川県	16,052	12.6	12,830	12.1
新潟県	225	0.2	220	0.2
富山県	1,110	0.9	702	0.7
石川県	196	0.2	199	0.2
山梨県	260	0.2	249	0.2
長野県	137	0.1	131	0.1
岐阜県	1,181	0.9	1,031	1.0
静岡県	2,049	1.6	1,651	1.6
愛知県	11,033	8.7	8,951	8.4
三重県	127	0.1	124	0.1
滋賀県	751	0.6	369	0.4
京都府	4,310	3.4	3,971	3.8
大阪府	12,021	9.4	9,410	8.9
兵庫県	4,051	3.2	3,249	3.1
奈良県	298	0.2	165	0.2
和歌山県	19	0.1	—	—
鳥取県	—	—	11	0.1
岡山県	196	0.2	226	0.2
広島県	103	0.1	30	0.1
山口県	—	—	18	0.1
徳島県	340	0.3	210	0.2
香川県	—	—	22	0.1
愛媛県	220	0.2	186	0.2
高知県	23	0.1	—	—
福岡県	4,071	3.2	3,333	3.2
熊本県	224	0.2	263	0.3
大分県	—	—	118	0.1
国内計	126,873	100.0	105,019	100.0

(注) 1. 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	91,822	5.1	93,302	5.1
青森県	36,719	2.0	37,233	2.0
岩手県	28,312	1.6	27,927	1.5
宮城県	35,211	1.9	36,031	2.0
秋田県	29,794	1.6	29,102	1.6
山形県	10,898	0.6	11,266	0.6
福島県	17,572	1.0	18,689	1.0
茨城県	20,785	1.1	22,568	1.2
栃木県	21,833	1.2	22,001	1.2
群馬県	13,508	0.7	14,434	0.8
埼玉県	72,859	4.0	76,132	4.2
千葉県	76,100	4.2	75,732	4.1
東京都	239,778	13.3	240,769	13.1
神奈川県	127,398	7.1	129,944	7.1
新潟県	18,533	1.0	19,268	1.1
富山県	28,746	1.6	27,643	1.5
石川県	15,715	0.9	15,283	0.8
福井県	17,922	1.0	17,455	1.0
山梨県	15,264	0.8	16,112	0.9
長野県	21,772	1.2	21,425	1.2
岐阜県	20,944	1.2	21,378	1.2
静岡県	32,326	1.8	33,452	1.8
愛知県	78,770	4.4	81,628	4.5
三重県	18,753	1.0	18,436	1.0
滋賀県	22,294	1.2	23,864	1.3
京都府	41,611	2.3	48,620	2.7
大阪府	160,892	8.9	158,255	8.7
兵庫県	102,383	5.7	101,806	5.6
奈良県	15,021	0.8	19,082	1.0
和歌山県	21,914	1.2	21,753	1.2
鳥取県	19,629	1.1	19,832	1.1
島根県	19,836	1.1	20,195	1.1
岡山県	24,048	1.3	24,471	1.3
広島県	27,228	1.5	28,132	1.5
山口県	19,271	1.1	19,255	1.1
徳島県	19,529	1.1	19,299	1.1
香川県	18,603	1.0	18,610	1.0
愛媛県	28,922	1.6	28,972	1.6
高知県	11,184	0.6	12,073	0.7
福岡県	67,379	3.7	69,511	3.8
佐賀県	10,006	0.6	9,928	0.5
長崎県	15,711	0.9	16,115	0.9
熊本県	16,329	0.9	19,929	1.1
大分県	26,095	1.4	26,097	1.4
宮崎県	14,622	0.8	14,749	0.8
鹿児島県	16,552	0.9	—	—
国内計	1,810,418	100.0	1,827,779	100.0

(注) 1. 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	65,608	51.7	53,296	50.8	81.2
ファストフード	17,649	13.9	16,119	15.3	91.3
日配食品	31,059	24.5	24,686	23.5	79.5
非食品	12,555	9.9	10,917	10.4	87.0
合計	126,873	100.0	105,019	100.0	82.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	994,846	55.0	981,059	53.7	98.6
ファストフード	391,022	21.5	413,092	22.6	105.6
日配食品	244,377	13.5	252,523	13.8	103.3
非食品	180,171	10.0	181,103	9.9	100.5
合計	1,810,418	100.0	1,827,779	100.0	101.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

① 加盟店収益の拡大

加盟店収益の向上を図るため、加盟店とともに業務改革を進め、お客さま起点で売場力の強化と商品力の強化に取り組んでまいります。

② グループ内の相乗効果の創出

客層の拡大、ニーズの多様化、健康志向に応えるそれぞれの店舗フォーマットを活用するとともに、品揃えを強化・進化させてまいります。また、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

③ 海外事業の充実

海外では、現地のお客さまのニーズを把握し、商品やサービスの差別化とブランド認知度の向上を図ることによって、それぞれの国・地域に合った収益性を伴ったモデルを確立してまいります。

④ 内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

当社グループは、継続してお客さま満足度の向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業などとの競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業及びエンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業並びに成城石井事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから配送・販売に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、配送・販売時においても厳格な衛生管理と期限管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生した場合、お客さまの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナー等の個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「ローソングループ個人情報保護方針」を制定し、当社グループ内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さま等関係者への影響を最小限に抑えるとともに関係者からの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中国上海市・重慶市・大連市・北京市、タイ国バンコク市、米国ハワイ州に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、出店地域における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護等に関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得

し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ (FC) 事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗等を展開するナショナルチェーンであるとともに、中国上海市・重慶市・大連市・北京市、タイ国バンコク市、米国ハワイ州に店舗を展開しております。そのため、地震・津波・台風・大雪等の自然災害の到来により当社グループの店舗、ベンダー工場、物流センターその他の施設に物理的な損害又は商品配送の混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ IT (情報技術) システムのトラブルに関するリスク

地震等の自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象等、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は平成26年8月5日開催の取締役会において、株式会社成城石井（以下、「成城石井」）の株式を、丸の内キャピタル株式会社が管理・運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合より譲り受けることを決定し、平成26年9月30日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的と内容

小商圏型小売業を標榜する当社は、独自の仕組みで、おいしい、こだわった、安心・安全な食品を発掘・開発・製造する成城石井と、製造小売業という面で共通点を持っており、さらに一般的なスーパー及び高級スーパーとは一線を画した成城石井との協業には大きな可能性があると考え、全株式を譲り受けることといたしました。

今後も成城石井の経営理念を尊重の上、成城石井がこれまで築いてきたブランド等の事業基盤を大切に、現在の体制を維持しつつ、当社が持つ店舗開発、原材料調達、ロジスティクスをはじめとするノウハウやリソースを成城石井に提供することで、圧倒的な競争力を有する業態として成城石井が進化し続けることをサポートし、当社の大都市圏市場における二極化への対応を強化してまいります。

2. 株式取得の相手会社の名称

丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合

3. 買収する会社の名称、事業内容

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社成城石井 |
| (2) 所在地 | 神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号 |
| (3) 事業内容 | 食品総合小売業、輸入、卸売、食品製造及び飲食店の事業 |

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 取得する株式の数 | 165,000株 |
| (2) 取得価額 | 36,269百万円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% (議決権比率) |

(2) 主要な加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額		その性質
総額	3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳		
イ 加盟金	1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金	500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
② 研修費	500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③ 開店準備手数料	500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ 出資金	1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。

- c フランチャイズ権の付与に関する事項
 - (a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。
 - (b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。
 - (c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。
- d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項
 - (a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備しますが、商品代金は加盟者が負担します。商品代金の支払は、第b項のロの出資金により一部が充当決済され、残額は、開業後日々加盟者が当社に送金する売上代金から随時充当決済されます。
 - (b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買います。商品代金の支払は、加盟者が当社に送金する売上代金から随時充当決済されます。
- e 経営の指導に関する事項
 - (a) 加盟に際しての研修
 - 加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。
 - (b) 研修の内容
 - イ スクールトレーニング（6日間）
 - 当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定
 - ロ スタートトレーニング（14日間）
 - トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得
 - (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
 - イ 円滑な店舗経営のための環境づくりに関する指導
 - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
 - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
 - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
 - ホ 販売促進に関する指導
 - ヘ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
 - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
 - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
 - (a) 契約期間
 - イ 契約の開始日……契約締結日
 - ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日
 - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続
 - 契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヵ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。
 - (c) 契約解除・解約の条件
 - 当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに重大な違反をした場合や、信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。
 - 解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、当社又は加盟者は6ヵ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。

g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として総荒利益高に下記の割合を乗じた金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

- (a) 加盟店が店舗を用意するフランチャイズ店…月額総荒利益高の34%相当額
(b) 当社が店舗を用意するフランチャイズ店

月間総荒利益高	割合
1円～300万円部分	45%
300万1円～450万円部分	70%
450万1円～	60%

h 経費負担に関する事項

店舗営業に伴う経費は原則加盟者負担となります。

ただし、上記 g (b) 「当社が店舗を用意するフランチャイズ店」における、契約店舗の電気代及び店内空調にかかる燃料費については、その半額（上限金額は月額25万円まで）を当社が負担します。また、契約店舗で生じる商品の見切・処分については、その一部を当社が負担する支援を行います。

(3) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

a 契約日 平成12年2月25日

b 契約内容

① 業務提携の分野は次のとおりとします。

- 1) ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野
- 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
- 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野

4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野

② 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。

③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。

④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、FC店舗の増加などにより営業収入が67億80百万円増加し、また、直営店舗は減少したものの、8月にユナイテッド・シネマ株式会社、10月に株式会社成城石井の全株式を取得したことなどにより、売上高が58億84百万円増加したことから、営業総収入は4,979億13百万円(前期比2.6%増)となりました。これに伴い、売上原価は14億78百万円増加し、1,281億16百万円(同1.2%増)となり、販売費及び一般管理費は88億31百万円増加し、2,993億15百万円(同3.0%増)となりました。これらの結果、営業利益は前期に比べ23億55百万円増加し、704億82百万円(同3.5%増)となりました。また、経常利益は28億34百万円増加し、717億14百万円(同4.1%増)となりましたが、ローソンスストア100の不採算店舗の閉鎖及びローソンマート事業の撤退などに伴い特別損失が49億8百万円増加し144億69百万円(同51.3%増)となったことから、当期純利益は52億79百万円減少し、326億86百万円(同13.9%減)となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ1,436億21百万円増加し、7,646億14百万円となりました。これは主に無形固定資産が510億49百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,303億21百万円増加し、5,008億16百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ132億99百万円増加し、2,637億97百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は658億23百万円であり、主な事業セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

国内コンビニエンスストア事業については、店舗投資を中心に総額619億7百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが551億2百万円、情報システム関連の拡充に関するものが68億4百万円であります。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業については、主として店舗設備や、情報システム関連設備・ソフトウェア開発などに10億85百万円の投資を行いました。

海外事業については、主として店舗設備や、情報システム関連設備・ソフトウェア開発などに23億83百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社及び連結子会社の主要な設備等及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本部	東京都品川区	事務所	973	1,958	462 (0)	7,067	9,027	—	19,489	1,140
支社・支店	東京都品川区他	〃	730	284	481 (10)	272	—	—	1,769	2,186
店舗	東京都品川区他	店舗	143,572	10,176	8,643 (110)	77,020	—	—	239,413	353

(2) 国内子会社

セグメントの名称：エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
(株)ローソンHMVエンタテインメント	本社及び店舗(東京都品川区他)	事務所及び店舗他	548	473	—	143	787	—	1,953	767
ユナイテッド・シネマ(株)	本社及び店舗(東京都品川区他)	事務所及び店舗他	2,227	630	—	372	128	—	3,359	204

セグメントの名称：成城石井事業

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地(面積千㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
(株)成城石井	本社及び店舗(東京都世田谷区他)	事務所及び店舗他	4,067	108	52 (10)	1,684	11	123	6,048	847

セグメントの名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び 工具器具備 品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ローソン・ エイティエム・ ネットワークス	本部事務所他 (東京都 品川区他)	システム 設備	—	0	—	5,241	238	—	5,480	25

- (注) 1. 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、96,877百万円であります。
 3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	契約種類
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	1,823	611	所有権移転外フ ァイナンス・リ ース

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

提出会社：株式会社ローソン

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
店舗新設	65,500	1,324	自己資金
既存店改装	23,500	—	〃
情報システムの開発	9,000	—	〃

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年5月27日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	38	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年10月11日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	99	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約 権の行使期間の期間内におい て、当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日 の翌日から5年間に限り、募集 新株予約権を行使することがで きるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取 得については、当社取締役会 の決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成19年8月21日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成20年12月16日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	92	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成22年2月2日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	63	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成23年2月10日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約 権の行使期間の期間内におい て、当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日 の翌日から5年間に限り、募集 新株予約権を行使することがで きるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取 得については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成24年2月1日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	71	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成25年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	85	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月12日から 平成45年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 5,516	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成26年3月24日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	73	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月10日から 平成46年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 5,146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成27年3月25日)		
	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)		124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	12,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成27年4月10日から 平成47年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1 資本組入額 6,251
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日 (注) 1	1,602	101,202	—	58,506	6,176	47,696
平成22年8月11日 (注) 2	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 1. 当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	154	31	401	526	9	26,354	27,475	—
所有株式数 (単元)	—	174,706	49,592	363,626	334,356	10	79,295	1,001,585	141,500
所有株式数 の割合(%)	—	17.44	4.95	36.31	33.38	0.00	7.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式301,084株は、「個人その他」に3,010単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	32,089	31.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2-11-3	2,691	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	中央区晴海1-8-11	2,635	2.63
株式会社NTTドコモ	千代田区永田町2-11-1	2,092	2.09
野村證券株式会社	中央区日本橋1-9-1	1,867	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (中央区月島4-16-13)	1,474	1.47
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (中央区月島4-16-13)	1,381	1.38
BBH FOR MATTHEWS ASIAN GROWTH AND INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	1,275	1.27
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	千代田区平河町2-7-9 JA共済ビ ル (港区浜松町2-11-3)	1,259	1.26
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	千代田区丸の内2-5-2	1,056	1.05
計	—	47,823	47.68

- (注) 1. 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。
2. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成26年11月5日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年10月31日現在で4,020千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメン ト株式会社	千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	141	0.14
マサチューセッツ・ファイナンシ ャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチ ューセッツ州、ボストン、ハン ティントンアベニュー111	3,879	3.87
合計		4,020	4.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,857,500	998,575	—
単元未満株式	普通株式 141,500	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	998,575	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が84株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	301,000	—	301,000	0.30
計	—	301,000	—	301,000	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年 8 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成22年 2 月 2 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年 2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成24年 2月 1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成25年 3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成26年 3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成27年 3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成27年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日から 平成47年5月25日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1. 当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,966	289,582,710
当期間における取得自己株式	352	2,910,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	135,835	573,606,771	1	4,227
保有自己株式数(注) 2	301,084	—	301,435	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使が135,800株、単元未満株主への売却が35株であり、処分価額の総額はそれぞれ573,458,953円、147,818円であります。

当期間の内訳は、単元未満株主への売却が1株であり、処分価額の総額は4,227円であります。

なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、重要な経営指標として、ROE(連結自己資本当期純利益率)を掲げており、中期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき120円の中間配当を実施し、期末配当につきましては1株につき120円とし、年間240円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得及び消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月7日 取締役会決議	11,989	120
平成27年5月26日 定時株主総会決議	11,999	120

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	4,220	4,895	7,210	8,360	8,480
最低(円)	3,590	3,200	4,715	6,590	6,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	7,690	7,860	7,700	7,490	7,940	8,480
最低(円)	7,310	6,810	7,300	7,060	7,190	7,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	玉塚 元一	昭和37年 5月23日生	昭和60年4月 旭硝子株式会社 入社 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成14年11月 同社 代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ 設立 代表取締役 平成22年11月 当社 顧問 平成23年3月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長 平成24年4月 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 平成24年5月 取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 平成25年5月 取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社長兼オーバーシーズカンパニー社長 平成26年5月 代表取締役社長兼CVSカンパニー社長 平成26年9月 代表取締役社長兼運営本部長 平成27年3月 代表取締役社長 (現)	(注) 4	3,500
代表取締役	副社長	竹増 貞信	昭和44年 8月12日生	平成5年4月 三菱商事株式会社 入社 平成14年6月 米国Indiana Packers Corporation 出向 平成17年4月 三菱商事株式会社 広報部 平成22年4月 同社 総務部兼経営企画部副社長業務秘書 平成22年6月 同社 総務部兼経営企画部社長業務秘書 平成26年5月 当社 代表執行役員副社長兼法人営業本部長兼ローソンマー ト担当 平成26年5月 代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソンマー ト担当 平成26年9月 代表取締役副社長兼開発・法人営業本部長兼LM/LS100事業管掌 平成26年11月 代表取締役副社長兼コーポレート統括兼LM/LS100事業管掌兼開発・法人営業本部長 平成27年3月 代表取締役副社長兼コーポレート統括兼LS100事業管掌兼開発本部長 (現)	(注) 4	100
取締役		郷内 正勝	昭和36年 5月24日生	昭和55年4月 当社 入社 平成10年3月 運営本部関東第3ディビジョン主席 平成13年9月 運営本部営業サポート部主席 平成14年10月 マーケティングステーション営業企画部長 平成17年6月 マーケティング本部長兼広告販促部長 平成19年9月 理事執行役員関東ローソン支社長 平成22年3月 理事執行役員ナチュラル・ヘルスケア本部長 平成24年3月 執行役員CCO補佐 平成24年5月 執行役員CCO/CSR担当兼コンプライアンス・リスク統括ステーションディレクター 平成26年3月 執行役員CR管掌 平成26年4月 上級執行役員CR管掌 平成26年5月 取締役上級執行役員CR管掌 平成26年9月 取締役常務執行役員CR管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成27年3月 取締役常務執行役員CR管掌兼人事管掌兼事業サポート本部長 (現)	(注) 4	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社 入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長 平成14年5月 当社 社外取締役(現) 平成26年8月 株式会社ザ・アール 会長(現)	(注)4	100
取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 食糧本部ユニットマネージャー 平成17年5月 当社 社外取締役(現) 平成18年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年4月 同社 農水産本部長 平成22年4月 同社 執行役員農水産本部長 平成25年4月 同社 常務執行役員生活産業グループCEO(現) 平成25年6月 三菱食品株式会社 社外取締役(現)	(注)4	400
取締役		大菌 恵美	昭和40年 8月8日生	昭和63年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講師(専任扱い) 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 平成14年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 平成22年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科 教授(現) 平成23年6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現) 平成24年5月 当社 社外取締役(現)	(注)4	200
取締役		京谷 裕	昭和37年 1月7日生	昭和59年4月 三菱商事株式会社 入社 平成20年4月 同社 農水産本部・穀物ユニットマネージャー 平成23年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス室長代行 平成24年4月 同社 新興市場事業開発ユニットマネージャー 平成25年4月 同社 農水産本部長 平成25年5月 当社 社外取締役(現) 平成26年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活原料本部長(現) 平成27年3月 六甲バター株式会社 社外取締役(現)	(注)4	-
取締役		秋山 咲恵	昭和37年 12月1日生	昭和62年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー 入社 平成6年4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長(現) 平成26年5月 当社 社外取締役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成11年7月 当社 入社 平成12年4月 業務企画室総務主席 平成14年1月 総務企画室副室長 平成16年3月 総務ステーションディレクター 平成19年9月 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 平成22年3月 監査役付 平成22年5月 監査役(現)	(注)5	1,200
監査役 (常勤)		帆刈 信一	昭和24年 3月18日生	昭和50年4月 会計検査院 採用 平成2年7月 同 第2局監理課長 平成14年12月 同 事務総長官房審議官(第4局担当) 平成17年12月 同 第4局長 平成19年4月 岐阜県 代表監査委員 就任 平成23年7月 会計検査院 再任用 平成24年3月 同 退官 平成24年5月 当社 社外監査役(現)	(注)6	-
監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 平成15年5月 当社 社外監査役(現) 平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役(現) 平成26年6月 積水化学工業株式会社 社外監査役(現)	(注)3	400
監査役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部 助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成3年4月 同大学経済学部 教授 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 平成20年6月 三菱商事株式会社 社外監査役(現) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現) 平成23年5月 当社 社外監査役(現) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現:株式会社NTTドコモ) 社外監査役(現) 平成24年6月 株式会社資生堂 社外監査役(現)	(注)3	400
計						7,400

- (注) 1. 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵の5名は、社外取締役であります。
2. 監査役 帆刈信一、小澤徹夫、辻山栄子の3名は、社外監査役であります。
3. 平成27年5月26日開催の定時株主総会から4年間。
4. 平成26年5月27日開催の定時株主総会から2年間。
5. 平成25年5月21日開催の定時株主総会から4年間。
6. 平成24年5月29日開催の定時株主総会から4年間。
7. 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	大山 昌弘	執行役員	廣金 保彦
専務執行役員	加茂 正治	執行役員	野辺 一也
常務執行役員	吉武 豊	執行役員	佐藤 達
常務執行役員	今田 勝之	執行役員	河村 肇
常務執行役員	宮崎 純	執行役員	三宅 示修
上級執行役員	西口 則一	執行役員	前田 淳
上級執行役員	和田 祐一	執行役員	渡辺 章仁
上級執行役員	山田 哲	執行役員	井関 廉浩
上級執行役員	今川 秀一	執行役員	長谷川 大幾
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	牛島 章
上級執行役員	河原 成昭		
上級執行役員	安平 尚史		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- i) お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ii) フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- iii) クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- iv) お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- v) 従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- vi) 株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- vii) 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」のある行動の実践及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

② 企業統治の体制

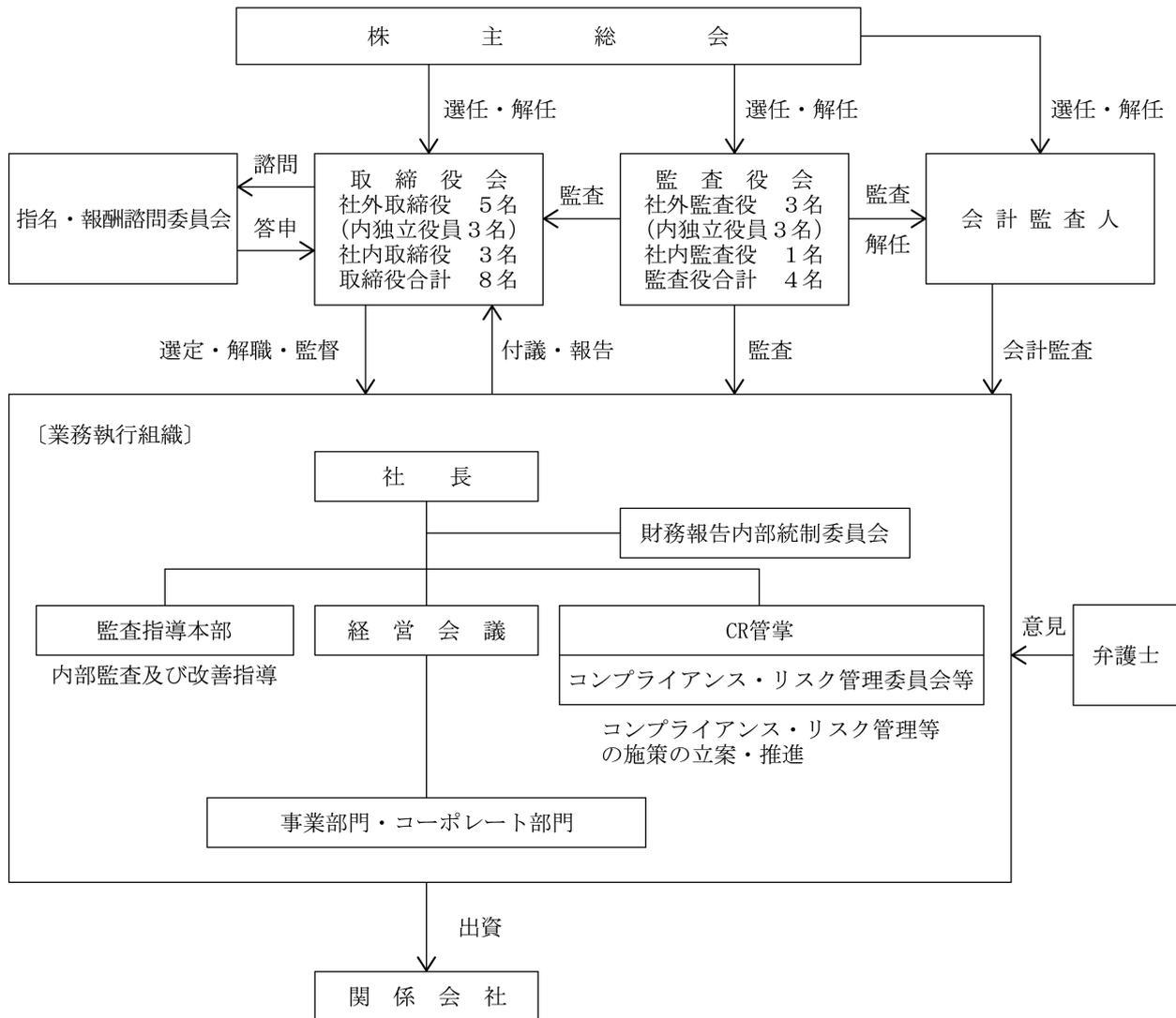
i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（内独立役員3名）を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役3名、社外取締役5名（内独立役員3名）の計8名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役として独立役員も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成27年5月27日現在）



ii) 企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

iii) 内部統制システム整備の状況

当社は、平成26年2月18日開催の取締役会において決議された「2014年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成27年2月18日及び平成27年4月9日開催の取締役会で、次のとおり「2015年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

イ. 業務運営の基本方針

当社は、コンビニエンス・ストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業、コンサルティング事業及び外食事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用（以下総称して「整備」といいます。）することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「2015年度内部統制システムの整備の基本方針」（以下「本方針」といいます。）を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価

値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）及び従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者を含みます。以下同じ。）に適用されます。

ロ． 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- ・ 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- ・ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ・ 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- ・ コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ・ 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法及び景品表示法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
- ・ 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

ハ． 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ・ 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- ・ 文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- ・ 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
- ・ 情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人財配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
- ・ 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

ニ. リスクの管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- ・リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- ・大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の維持・向上に努めます。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするるとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- ・業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- ・役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

ヘ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソブランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。
- ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者（以下「関係会社コンプライアンス責任者」といいます。）を配置します。当社のコンプライアンスを統括する部署は、関係会社コンプライアンス責任者と定期的に会合を持つとともに、各社における規程の整備状況を定期的に確認し、必要に応じて助言を行うことにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- ・関係会社コンプライアンス責任者が自社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに当社に報告される体制を整備します。
- ・グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査役へ適時に報告される体制を整備します。
- ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

ト. 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- ・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

チ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ・ 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ・ 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

リ. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

ヌ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- ・ 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ・ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図られる環境を整備します。
- ・ 法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、社長直轄の「監査指導本部」（19名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導本部と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄、藤井 淳一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 12名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

i) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

ii) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を担っていると考えております。現在、取締役8名中過半数の5名を社外取締役として選任しており、取締役会及び当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な体制であると考えております。

社外監査役は、財務、会計、法律等に関する専門性等に基づき、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能・役割を担っていると考えております。現在、監査役4名中3名を社外監査役として選任しており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な体制であると考えております。

- ・米澤禮子氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・垣内威彦氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・大藪恵美氏は学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・京谷裕氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。
- ・秋山咲恵氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・帆刈信一氏は会計検査院において局長を務めるなど重要な役職を歴任し、省庁や独立行政法人等の決算状況及び財務状況の検査を担当するなど財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・小澤徹夫氏は弁護士資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・辻山栄子氏は学識者として金融庁企業会計審議会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

iii) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

イ. 当社の親会社の業務執行者

ロ. 当社の兄弟会社の業務執行者

ハ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合

ニ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合

ホ. 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの

ヘ. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）

ト. （近親者が）当社グループの業務執行者

チ. （近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

iv) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

・米澤禮子氏が会長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。

・垣内威彦氏が常務執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外取締役を務める三菱食品株式会社との間には、商品仕入等の取引関係がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・大菌恵美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・京谷裕氏が執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・秋山咲恵氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・帆刈信一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・小澤徹夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

・辻山栄子氏が社外監査役（独立役員）を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外監査役（独立役員）を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

v) 社外役員による監督・監査と監査役監査・会計監査・内部監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査及び会計監査並びに内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

⑥ 役員報酬の内容

i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	276	156	120	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	—	1
社外役員	94	83	10	8
合計	395	264	130	14

- (注) 1. 当期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は4名であります。
2. 上記には、平成26年5月27日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成26年7月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
新浪 剛史	取締役	提出会社	43	73	116

(注) 同氏は平成26年7月31日付で当社取締役を辞任しております。

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役の報酬について

取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ(社外取締役4名及び社外監査役2名)で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 米澤禮子	社外取締役 垣内威彦
社外取締役 大藪恵美(副委員長)	社外取締役 秋山咲恵
社外監査役 小澤徹夫(委員長)	社外監査役 辻山栄子

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

[基本報酬]

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

a) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

b) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS(1株当たり連結当期純利益)等の業績評価に応じて支給しております。

また、業務執行取締役ではない米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

[株価連動報酬]

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

ロ. 監査役の報酬について

監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）のみとなっております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,809百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	313,000	127	取引・協業関係の維持・強化
クオール(株)	1,311,800	789	取引・協業関係の維持・強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリコン(株)	313,000	101	取引・協業関係の維持・強化
クオール(株)	1,311,800	1,421	取引・協業関係の維持・強化
(株)ポプラ	495,300	264	取引・協業関係の維持・強化
PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk	864,705,900	3,787	取引・協業関係の維持・強化

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外監査役小澤徹夫氏を委員長とする指名・報酬諮問委員会を2回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役常務執行役員CR管掌の郷内正勝を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	2	93	2
連結子会社	45	2	60	2
計	129	4	153	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,763	※6 76,758
加盟店貸勘定	※2 32,186	※2 37,052
商品	9,596	17,044
前払費用	10,716	12,235
未収入金	54,193	58,666
繰延税金資産	4,481	5,299
その他	10,240	19,164
貸倒引当金	△2,393	△2,578
流動資産合計	195,784	223,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	265,952	313,867
減価償却累計額	△137,117	△160,491
建物及び構築物 (純額)	128,835	153,375
車両運搬具及び工具器具備品	65,944	74,270
減価償却累計額	△53,861	△59,445
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	12,083	14,825
土地	※5 8,773	※5 9,640
リース資産	126,056	154,932
減価償却累計額	△45,289	△63,270
リース資産 (純額)	80,767	91,661
建設仮勘定	2,977	4,810
その他	—	572
減価償却累計額	—	△448
その他 (純額)	—	123
有形固定資産合計	233,436	274,436
無形固定資産		
ソフトウェア	14,902	11,806
ソフトウェア仮勘定	3,360	6,993
のれん	9,719	48,189
商標権	106	11,989
その他	391	550
無形固定資産合計	28,480	79,530
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,821	※1 18,118
長期貸付金	33,727	37,232
長期前払費用	8,260	9,912
差入保証金	86,150	93,205
繰延税金資産	21,627	26,251
その他	※1 1,669	※1 3,404
貸倒引当金	△965	△1,121
投資その他の資産合計	163,291	187,004
固定資産合計	425,208	540,971
資産合計	620,992	764,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,726	20,072
加盟店買掛金	※3 79,444	※3 83,385
加盟店借勘定	※2 1,405	※2 1,507
短期借入金	680	※6 1,740
1年内返済予定の長期借入金	—	※6 575
リース債務	16,585	19,948
未払金	29,344	43,518
未払法人税等	14,330	13,301
預り金	87,585	103,634
賞与引当金	2,372	2,976
その他	5,232	10,408
流動負債合計	246,706	301,069
固定負債		
長期借入金	—	※6 58,425
リース債務	61,666	76,174
退職給付引当金	11,082	—
役員退職慰労引当金	408	367
退職給付に係る負債	—	12,958
長期預り保証金	※4 32,252	※4 29,992
資産除去債務	17,874	21,530
その他	502	297
固定負債合計	123,788	199,746
負債合計	370,494	500,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,741	47,696
利益剰余金	138,141	147,177
自己株式	△1,556	△1,272
株主資本合計	242,832	252,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△93	△393
土地再評価差額金	※5 △567	※5 △566
為替換算調整勘定	3,118	5,492
退職給付に係る調整累計額	—	△518
その他の包括利益累計額合計	2,456	4,014
新株予約権	557	223
少数株主持分	4,650	7,452
純資産合計	250,497	263,797
負債純資産合計	620,992	764,614

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業総収入	485,247	497,913
売上高	※1 168,159	※1 174,044
売上原価	※1 126,637	※1 128,116
売上総利益	※1 41,521	※1 45,928
営業収入		
加盟店からの収入	242,078	247,681
その他の営業収入	75,009	76,188
営業収入合計	317,088	323,869
営業総利益	358,610	369,797
販売費及び一般管理費	※2 290,483	※2 299,315
営業利益	68,126	70,482
営業外収益		
受取利息	860	830
為替差益	272	1,585
違約金収入	142	618
その他	1,920	1,712
営業外収益合計	3,195	4,746
営業外費用		
支払利息	1,294	1,520
リース解約損	570	1,168
その他	577	825
営業外費用合計	2,442	3,514
経常利益	68,880	71,714
特別利益		
投資有価証券売却益	403	369
持分変動利益	—	756
固定資産売却益	51	—
その他	11	—
特別利益合計	466	1,126
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,648	※3 2,966
減損損失	※4 5,744	※4 8,263
事業整理損	—	※5 1,519
その他	1,168	1,719
特別損失合計	9,560	14,469
税金等調整前当期純利益	59,785	58,370
法人税、住民税及び事業税	26,758	24,938
法人税等調整額	△5,136	312
法人税等合計	21,622	25,250
少数株主損益調整前当期純利益	38,163	33,120
少数株主利益	197	433
当期純利益	37,965	32,686

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
少数株主損益調整前当期純利益	38,163	33,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△171	△299
土地再評価差額金	—	1
為替換算調整勘定	2,655	961
持分法適用会社に対する持分相当額	△839	1,441
その他の包括利益合計	※ 1,643	※ 2,104
包括利益	39,807	35,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,732	34,762
少数株主に係る包括利益	74	461

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,718	121,154	△1,593	225,785
当期変動額					
剰余金の配当			△20,978		△20,978
当期純利益			37,965		37,965
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）		22		48	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	22	16,987	37	17,047
当期末残高	58,506	47,741	138,141	△1,556	242,832

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	78	△567	1,179	－	690	427	3,279	230,181
当期変動額								
剰余金の配当								△20,978
当期純利益								37,965
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								0
新株予約権の行使（自己株式の交付）								70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171		1,938	－	1,766	130	1,371	3,268
当期変動額合計	△171	－	1,938	－	1,766	130	1,371	20,315
当期末残高	△93	△567	3,118	－	2,456	557	4,650	250,497

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,741	138,141	△1,556	242,832
当期変動額					
剰余金の配当			△22,979		△22,979
持分法の適用範囲の変動			△608		△608
当期純利益			32,686		32,686
自己株式の取得				△289	△289
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
新株予約権の行使(自己株式の交付)		△44	△63	573	465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△44	9,035	284	9,274
当期末残高	58,506	47,696	147,177	△1,272	252,107

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△93	△567	3,118	－	2,456	557	4,650	250,497
当期変動額								
剰余金の配当								△22,979
持分法の適用範囲の変動								△608
当期純利益								32,686
自己株式の取得								△289
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△1
新株予約権の行使(自己株式の交付)								465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	4,024
当期変動額合計	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	13,299
当期末残高	△393	△566	5,492	△518	4,014	223	7,452	263,797

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,785	58,370
減価償却費	47,888	41,825
減損損失	5,744	8,263
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,184	△11,275
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	12,958
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	564	△170
受取利息	△860	△830
支払利息	1,294	1,520
投資有価証券売却損益 (△は益)	△403	759
固定資産除却損	2,648	2,966
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,648	△4,584
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△211	△2,588
未収入金の増減額 (△は増加)	△7,607	△3,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	65	8,278
未払金の増減額 (△は減少)	2,907	12,288
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,595	5,721
預り金の増減額 (△は減少)	50	15,609
預り保証金の増減額 (△は減少)	△2,558	△2,307
その他	2,450	△5,969
小計	108,889	137,397
利息の受取額	860	814
利息の支払額	△1,290	△1,467
法人税等の支払額	△26,956	△26,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,503	110,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,000	△11,204
定期預金の払戻による収入	26,000	19,204
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△4,145	3,135
長期貸付金の増減額 (純額)	△1,999	△4,633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △41,381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 1,733	—
投資有価証券の取得による支出	△45	△6,507
関係会社株式の取得による支出	△4,051	△3,335
有形固定資産の取得による支出	△34,857	△41,052
無形固定資産の取得による支出	△5,499	△7,901
長期前払費用の取得による支出	△2,373	△3,806
その他	△685	△2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,924	△100,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△185	△21,590
長期借入れによる収入	—	59,000
少数株主からの払込みによる収入	—	2,000
リース債務の返済による支出	△17,477	△20,531
配当金の支払額	△20,978	△22,979
その他	△1,008	811
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,650	△3,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,064	1,150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,006	7,995
現金及び現金同等物の期首残高	72,766	68,759
現金及び現金同等物の期末残高	*1 68,759	*1 76,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

(国内)

株式会社ローソンHMVエンタテイメント
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社SCI
株式会社ローソンマート
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・シネマ株式会社
株式会社成城石井

(国外)

重慶羅森便利店有限公司
上海華聯羅森有限公司
大連羅森便利店有限公司
羅森(中国)投資有限公司
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.
Saha Lawson Co., Ltd.

上記のうち、ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めました。

当連結会計年度より、ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社の株式を取得したため、同社及び同社の子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社を連結の範囲に含めました。

当連結会計年度より、株式会社成城石井の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めました。

株式会社スマートキッチンは、平成27年1月28日付で清算を結了したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社の名称等

(国内)

株式会社ローソンウィル
株式会社ハッツアンリミテッド
株式会社食のマーケティング
株式会社生科研
株式会社ローソン酒販
ローソンスタッフ株式会社
東京ヨーロッパ貿易株式会社

(国外)

Lawson USA Hawaii, Inc.
上海樂松商貿有限公司
浙江羅森百貨有限公司
羅森(北京)有限公司
北京羅松商貿有限公司

上記のうち浙江羅森百貨有限公司は、平成27年1月12日付で杭州羅森百貨有限公司より商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(国内)

株式会社ローソン沖縄

株式会社ローソン南九州

当連結会計年度より、当社が49%出資する株式会社ローソン南九州の重要性が増したため、同社を持分法の適用の範囲に含めました。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社ローソンウィル、株式会社ハッツアンリミテッド、株式会社食のマーケティング、株式会社生科研、株式会社ローソン酒販、ローソンスタッフ株式会社、東京ヨーロッパ貿易株式会社及びLawson USA Hawaii, Inc.、上海楽松商貿有限公司、浙江羅森百貨有限公司、羅森（北京）有限公司、北京羅松商貿有限公司）及び関連会社（株式会社ダブルカルチャーパートナーズ、株式会社大地を守る会、株式会社キョードークラシックス、株式会社ロイヤリティマーケティング、上海恭匯貿易有限公司及び株式会社ローソンファーム千葉等）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社成城石井、重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司、Saha Lawson Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社、ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社、ユナイテッド・シネマ株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

連結子会社のうち一部は総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具器具備品は5年～8年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また商標権については、主として20年の定額法により、償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,958百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が518百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは既存店重視の方針のもと、会員カードデータの活用を始めとした既存店の競争力を強化する戦略の採用及びグループ事業再編を契機として、有形固定資産の償却方法を見直しました。この結果、店舗資産が経年しても主たる経済的減価の要因である設備利用度と比例関係にある来店客数が維持されることが見込まれるため、今後は減価償却費を均等配分することがより適切であることから、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,422百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首の利益剰余金が1,411百万円増加する見込みです。なお、損益に与える影響は軽微となる見込みです。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた106百万円は、「商標権」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」に表示していた132百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた272百万円は、「為替差益」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた794百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた142百万円は、「違約金収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「持分法による投資利益」に表示していた393百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は減少)」に表示していた△119百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△45百万円は、「投資有価証券の取得による支出」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△185百万円は、「長期借入金の返済による支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	10,544百万円	9,784百万円
投資有価証券(社債)	— 〃	233 〃
その他(出資金)	436 〃	1,662 〃

※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※4 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。

※5 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	319百万円	314百万円

※6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
現金及び預金	— 百万円	416百万円

上記のほか、担保に供している連結子会社株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結子会社株式(消去前金額)	— 百万円	16,614百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	— 百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	— 〃	575 〃
長期借入金	— 〃	8,425 〃
計	— 百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料及び手当	44,279百万円	45,187百万円
賞与引当金繰入額	2,367 "	2,056 "
退職給付費用	2,192 "	2,065 "
地代家賃	89,484 "	96,877 "
減価償却費	47,888 "	41,788 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	1,653百万円	1,708百万円
工具器具備品	425 "	355 "
リース資産	328 "	570 "
ソフトウェア	240 "	332 "
計	2,648百万円	2,966百万円

※4 減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上しております。なお、のれんについては、収益性が悪化した一部の連結子会社の株式取得時に生じた投資と資本の相殺消去差額における未償却残高の一部を、減損損失として認識しております。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	729
	大阪府	"	598
	その他	"	2,565
その他	—	建物・工具器具備品等	607
	—	ソフトウェア	1,236
	—	その他	7
合計	—	—	5,744

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	2,868百万円
工具器具備品	359 "
リース資産	1,251 "
ソフトウェア	1,236 "
その他	29 "

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	1,307
	大阪府	〃	770
	その他	〃	4,240
その他	—	土地	29
	—	ソフトウェア	17
	—	のれん	1,897
合計	—	—	8,263

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	3,658百万円
工具器具備品	464 〃
土地	29 〃
リース資産	2,172 〃
ソフトウェア	17 〃
のれん	1,897 〃
その他	24 〃

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.8%で割り引いて算定しております。

※5 事業整理損

当社及び連結子会社で、当連結会計年度に行った事業整理に伴い発生したローソンマート事業撤退費用、店舗閉鎖による損失を特別損失に計上しております。

事業整理損の内訳

賃貸借契約解約損	429百万円
FC契約解約損	370 〃
商品処分・評価損	369 〃
その他	351 〃

なお、この他に事業整理に伴う減損損失2,753百万円を、「※4 減損損失」に含めて記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△263	△431
組替調整額	△8	△22
税効果調整前	△272	△454
税効果額	100	154
その他有価証券評価差額金	△171	△299
土地再評価差額金		
当期発生額	—	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,655	2,089
組替調整額	—	△1,127
為替換算調整勘定	2,655	961
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△839	△31
組替調整額	—	1,472
持分法適用会社に対する 持分相当額	△839	1,441
その他の包括利益合計	1,643	2,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式(注)	406	1	12	395

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りであります。

普通株式のうち、自己株式の減少12千株は、ストック・オプションの権利行使による減少12千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	557
合計		—	—	—	—	—	557

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	9,989	100	平成25年2月28日	平成25年5月22日
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	10,988	110	平成25年8月31日	平成25年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,989	110	平成26年2月28日	平成26年5月28日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	—	—	100,300
自己株式 普通株式(注)	395	40	135	301

(注) 普通株式のうち、自己株式の増加40千株は、吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加40千株、単元未満株式の買取0千株であります。

普通株式のうち、自己株式の減少135千株は、ストック・オプションの権利行使による減少135千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	223
合計		—	—	—	—	—	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	10,989	110	平成26年2月28日	平成26年5月28日
平成26年10月7日 取締役会	普通株式	11,989	120	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,999	120	平成27年2月28日	平成27年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	76,763百万円	76,758百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,004 "	△4 "
現金及び現金同等物	68,759百万円	76,754百万円

※2 当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

株式の追加取得及び重要性増加により新たにSaha Lawson Co., Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSaha Lawson Co., Ltd. 株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	3,224百万円
固定資産	698 "
のれん	8 "
流動負債	△1,525 "
少数株主持分	△1,223 "
連結子会社株式の追加取得価額	1,183百万円
支配獲得時までの取得価額	△111 "
連結子会社の現金及び現金同等物	△2,804 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,733百万円

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社成城石井を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社成城石井株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	14,441百万円
固定資産	27,417 "
のれん	28,743 "
流動負債	△28,218 "
固定負債	△6,113 "
新規連結子会社株式の取得価額	36,269百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△5,803 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30,466百万円

株式の取得により新たにユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びその子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	3,947百万円
固定資産	7,307 "
のれん	9,563 "
流動負債	△4,764 "
固定負債	△3,035 "
新規連結子会社株式の取得価額	13,017百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△2,102 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10,914百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	32,291百万円	33,682百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に国内コンビニエンスストア事業における店舗什器備品（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	13,772	11,490	672	1,609
合計	13,772	11,490	672	1,609

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	7,763	7,187	428	146
合計	7,763	7,187	428	146

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,793	610
1年超	629	3
合計	2,422	613
リース資産減損勘定の残高	374	243

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	3,016	1,833
リース資産減損勘定の取崩額	177	140
減価償却費相当額	2,661	1,686
支払利息相当額	103	38
減損損失	32	8

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	913	1,064
1年超	1,295	1,498
合計	2,208	2,562

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、加盟店買掛金、未払金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期日は5年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で15年後であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。「（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。）

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,763	76,763	—
(2) 未収入金	54,193		
貸倒引当金(※1)	△2,270		
	51,922	51,922	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	916	916	—
② 関係会社株式	3,875	3,880	5
(4) 差入保証金	86,150		
貸倒引当金(※1)	△451		
	85,699	81,026	△4,673
資産計	219,177	214,510	△4,667
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	89,171	89,171	—
(2) 未払金	29,344	29,344	—
(3) 預り金	87,585	87,585	—
(4) 長期借入金(※2)	—	—	—
(5) リース債務(※2)	78,252	78,579	326
負債計	284,353	284,679	326

(※1) 未収入金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,758	76,758	—
(2) 未収入金	58,666		
貸倒引当金(※1)	△2,473		
	56,193	56,193	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,575	5,575	—
(4) 差入保証金	93,205		
貸倒引当金(※1)	△487		
	92,718	89,755	△2,963
資産計	231,245	228,282	△2,963
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	103,458	103,458	—
(2) 未払金	43,518	43,518	—
(3) 預り金	103,634	103,634	—
(4) 長期借入金(※2)	59,000	59,000	—
(5) リース債務(※2)	96,122	96,005	△116
負債計	405,734	405,617	△116

(※1) 未収入金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び加盟店買掛金 (2) 未払金 (3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	971	1,312
関係会社株式	6,669	9,784
その他	388	1,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,763	—	—	—
未収入金	54,193	—	—	—
差入保証金	4,902	19,361	20,717	41,169
合計	135,859	19,361	20,717	41,169

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,758	—	—	—
未収入金	58,666	—	—	—
差入保証金	4,858	19,402	24,239	44,705
合計	140,283	19,402	24,239	44,705

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	16,585	14,740	13,399	11,810	9,304	12,411
合計	16,585	14,740	13,399	11,810	9,304	12,411

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	575	575	575	575	56,700	—
リース債務	19,948	18,558	16,790	14,217	10,969	15,638
合計	20,523	19,133	17,365	14,792	67,669	15,638

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	916	1,128	△211
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	916	1,128	△211
合計		916	1,128	△211

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,422	962	459
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,422	962	459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,153	5,392	△1,239
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,153	5,392	△1,239
合計		5,575	6,355	△779

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	494	403	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	494	403	—

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	369	369	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	369	369	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△17,416
(2) 年金資産	5,588
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△11,827
(4) 未認識数理計算上の差異	744
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△11,082
(7) 退職給付引当金	△11,082

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	1,382
(2) 利息費用	199
(3) 過去勤務債務の費用処理額	178
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	136
(5) 退職給付費用	1,898
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	294
合計	2,192

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主に1.2%

(3) 期待運用収益率

0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主に10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,416百万円
勤務費用	1,405 "
利息費用	208 "
数理計算上の差異	85 "
退職給付の支払額	△803 "
その他	35 "
退職給付債務の期末残高	18,347 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,588百万円
数理計算上の差異	0 "
年金資産の期末残高	5,589 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,053百万円
年金資産	△5,589 "
	11,463 "
非積立型制度の退職給付債務	1,294 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,758 "
退職給付に係る負債	12,758百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,758 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,405百万円
利息費用	208 "
数理計算上の差異の費用処理額	114 "
過去勤務費用の費用処理額	4 "
その他	△8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,724 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	29百万円
未認識数理計算上の差異	712 〃
合計	741 〃

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
合計	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主に1.2%
長期期待運用収益率	0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	192百万円
退職給付費用	9 〃
退職給付の支払額	△1 〃
退職給付に係る負債の期末残高	200 〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立制度の退職給付債務	200百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200 〃
退職給付に係る負債	200百万円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	200 〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9百万円
----------------	------

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、331百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費及び一般管理費	148百万円	130百万円

2. スtock・オプションの権利未行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益	11百万円	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 18,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで

	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 26,400株	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株
付与日	平成21年1月16日	平成22年2月17日	平成23年2月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで	平成23年2月26日から 平成43年2月10日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 27,000株	普通株式 26,900株	普通株式 25,400株
付与日	平成24年2月17日	平成25年4月12日	平成26年4月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年2月18日から 平成44年2月1日まで	平成25年4月12日から 平成45年3月26日まで	平成26年4月10日から 平成46年3月23日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	18,000
権利確定	—	—	—
権利行使	11,200	11,400	11,400
失効	—	—	—
未行使残	3,800	9,900	6,600
	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,400	21,500	18,900
権利確定	—	—	—
権利行使	17,200	15,200	13,000
失効	—	—	—
未行使残	9,200	6,300	5,900
	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	25,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	25,400
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,000	26,900	—
権利確定	—	—	25,400
権利行使	19,900	18,400	18,100
失効	—	—	—
未行使残	7,100	8,500	7,300

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,253百万円	1,063百万円
賞与引当金	880 "	1,030 "
減価償却超過額	12,163 "	14,838 "
ソフトウェア償却超過額	808 "	348 "
退職給付引当金	6,018 "	— "
退職給付に係る負債	— "	6,584 "
貸倒引当金	1,055 "	1,011 "
減損損失	3,071 "	3,559 "
繰越欠損金	7,260 "	13,519 "
その他	3,189 "	7,577 "
繰延税金資産小計	35,702百万円	49,533百万円
評価性引当額	△9,593 "	△13,759 "
繰延税金資産合計	26,108百万円	35,774百万円
繰延税金負債		
商標権	— "	△4,223 "
繰延税金負債合計	— "	△4,223 "
繰延税金資産純額	26,108百万円	31,551百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
評価性引当額	—	1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4%
住民税均等割	—	0.5%
海外子会社税率差異	—	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1%
のれん償却額	—	0.9%
のれん減損損失	—	1.2%
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	—	△1.4%
その他	—	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	43.3%
(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

これによる影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,198百万円減少し、法人税等調整額が2,156百万円増加することを見込んでおります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びユナイテッド・シネマ株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社及びユナイテッド・シネマ株式会社

事業の内容 : 映画館の建設と経営事業

② 企業結合を行った主な理由

1. 被取得企業は、兼ねてより注目していた映画産業で事業展開しており、参加人口が多く、且つ、安定した成長を続ける映画業界にあり、順調に業績を伸ばしている。
2. 被取得企業は、当グループが展開するエンタテインメント事業との親和性が高く、相互送客、事業シナジーが期待できる。

③ 企業結合日

平成26年8月28日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社が現金を対価として、ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	12,973百万円
-------	--------	-----------

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	43 〃
------------	-----------	------

取得原価	13,017百万円
------	-----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

9,563百万円

② 発生原因

主として安定成長が期待できるローコストなビジネスモデルを実現するノウハウによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,947百万円
------	----------

固定資産	7,307 〃
------	---------

資産合計	11,254 〃
------	----------

流動負債	4,764 〃
------	---------

固定負債	3,035 〃
------	---------

負債合計	7,800 〃
------	---------

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	10,108百万円
営業利益	640 〃
経常利益	568 〃
税金等調整前当期純利益	△520 〃
1株当たり当期純利益	△323.70 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 株式会社成城石井の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社成城石井

事業の内容 : 食品総合小売業、輸入、卸売、食品製造及び飲食店の事業

② 企業結合を行った主な理由

当社と被取得企業は製造小売という面で共通点を持っており、さらに一般的なスーパーとは一線を画した商品力・販売力を持つ被取得企業との協業には大きなシナジーを創出できる可能性があると考えたため。

③ 企業結合日

平成26年10月31日 (株式取得日)

平成26年9月30日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社成城石井の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳取得の対価

取得の対価	現金及び預金	36,138百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	131 〃
取得原価		36,269百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

28,743百万円

② 発生原因

主として安定成長が期待できる高収益な製造小売業のビジネスモデルによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

種類	…………	商標権
金額	…………	12,000百万円
償却期間	…………	20年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,441百万円
固定資産	15,417 〃
資産合計	29,858 〃
流動負債	28,218 〃
固定負債	1,836 〃
負債合計	30,055 〃

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	45,198百万円
営業利益	3,038 〃
経常利益	2,773 〃
税金等調整前当期純利益	2,750 〃
1株当たり当期純利益	14,961.02 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に1.2～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	16,791百万円	17,884百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,373 "	1,711 "
時の経過による調整額	321 "	343 "
新規連結による増加額	— "	2,444 "
資産除去債務の履行による減少額	△600 "	△832 "
期末残高	17,884百万円	21,552百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内コンビニエンスストア事業及びエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「国内コンビニエンスストア事業」、「エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、当社が日本国内において「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスストア100」「ローソンマート」のチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。株式会社ローソンマートは、「ローソンスストア100」「ローソンマート」の直営店舗の運営や店舗指導等を行っております。株式会社SCIは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。

「エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業」は、株式会社ローソンHMVエンタテイメントにおいて、ローソン店舗等でのコンサートチケット販売や、HMV店舗等での音楽、映像ソフトの販売を行っております。またユナイテッド・シネマ株式会社において、複合型映画館の建設及び運営を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、当連結会計年度より定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は「国内コンビニエンスストア事業」で9,404百万円、「エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業」で17百万円、「その他」で0百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	国内コンビニ エンスストア 事業	エンタテインメン ト・ホームコン ビニエンス関連 事業				
営業総収入						
外部顧客への営業総収入	408,018	44,619	32,610	485,247	—	485,247
セグメント間の内部営業 総収入又は振替高	2,305	1,421	1,084	4,810	△4,810	—
計	410,323	46,040	33,694	490,058	△4,810	485,247
セグメント利益	63,299	978	3,803	68,081	45	68,126
セグメント資産	601,709	35,544	48,979	686,233	△65,240	620,992
その他の項目						
減価償却費	44,008	842	2,111	46,961	—	46,961
のれん償却費	419	273	268	961	△34	927
持分法適用会社への投資額	2,295	—	3,875	6,171	—	6,171
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,170	1,187	1,998	40,356	—	40,356

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	合計 (注3)
	国内コンビニ エンスストア 事業	エンタテインメン ト・ホームコン ビニエンス関連 事業				
営業総収入						
外部顧客への営業総収入	392,462	50,688	54,762	497,913	—	497,913
セグメント間の内部営業 総収入又は振替高	2,917	1,412	1,169	5,499	△5,499	—
計	395,380	52,101	55,931	503,412	△5,499	497,913
セグメント利益	63,863	2,587	4,021	70,472	9	70,482
セグメント資産	707,339	58,323	115,964	881,626	△117,012	764,614
その他の項目						
減価償却費	36,926	838	2,667	40,432	—	40,432
のれん償却費	408	433	550	1,392	—	1,392
持分法適用会社への投資額	3,805	—	—	3,805	—	3,805
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	45,038	1,085	2,830	48,954	—	48,954

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社成城石井が営んでいる成城石井事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業				
減損損失	5,837	65	391	6,294	△550	5,744

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、収益性が悪化した一部の連結子会社の株式取得時に生じた投資と資本の相殺消去差額におけるのれんの未償却残高の一部を、減損損失として認識しており、その金額は1,897百万円であります。これは、「その他」セグメントに含めております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業				
減損損失	5,831	237	2,193	8,263	—	8,263

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業				
当期末残高	6,027	726	2,965	9,719	—	9,719

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業	エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業				
当期末残高	8,788	9,856	29,543	48,189	—	48,189

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店 仕入)	11,695 (490,648)	買掛金 加盟店 買掛金	886 43,074

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	あり	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店 仕入)	11,221 (571,046)	買掛金 加盟店 買掛金	867 44,868

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子会社	三菱食品㈱	東京都 大田区	10,630	加工食品等 の販売	被所有 直接0.3% 間接 -	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店 仕入)	30,396 (30,821)	-	-
その他の 関係 会社 の子会社	㈱ファイン ライフ	東京都 大田区	10	食品原材料 SCM事業	被所有 直接 - 間接0.3%	なし	商品仕入先	食材の仕入	54,213	未払金	8,160

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額 2,455円25銭	1株当たり純資産額 2,561円25銭
1株当たり当期純利益金額 380円04銭	1株当たり当期純利益金額 327円08銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 379円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 326円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	37,965	32,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	37,965	32,686
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,898	99,931
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	181	133
(うち、新株予約権(千株))	(181)	(133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円18銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680	1,740	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	575	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,585	19,948	1.77	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	58,425	0.26	平成28年3月～ 平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,666	76,174	1.69	平成28年3月～ 平成42年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	78,932	156,862	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	575	575	575	56,700
リース債務	18,558	16,790	14,217	10,969

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入 (百万円)	117,128	241,930	362,461	497,913
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	14,866	36,789	56,097	58,370
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	9,099	21,889	32,949	32,686
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	91.10	219.15	329.79	327.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	91.10	128.05	110.64	△2.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,026	50,760
加盟店貸勘定	※1 33,273	※1 37,831
商品	852	864
前払費用	10,278	11,036
短期貸付金	7,446	3,481
未収入金	35,743	38,822
繰延税金資産	3,644	3,843
その他	2,849	8,476
貸倒引当金	△658	△36
流動資産合計	154,456	155,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,115	125,784
構築物	15,019	19,491
車両運搬具及び工具器具備品	10,543	12,419
土地	8,773	9,587
リース資産	75,754	84,361
建設仮勘定	2,885	4,788
有形固定資産合計	225,091	256,432
無形固定資産		
ソフトウェア	13,441	9,027
ソフトウェア仮勘定	1,627	5,026
のれん	6,027	8,788
その他	469	496
無形固定資産合計	21,565	23,339
投資その他の資産		
投資有価証券	2,275	8,205
関係会社株式	26,146	61,903
関係会社出資金	11,936	9,377
長期貸付金	33,725	36,477
関係会社長期貸付金	—	22,992
長期前払費用	7,763	9,542
差入保証金	85,264	86,513
繰延税金資産	21,313	23,106
その他	1,218	1,739
貸倒引当金	△963	△899
投資その他の資産合計	188,679	258,959
固定資産合計	435,337	538,731
資産合計	589,793	693,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,566	1,604
加盟店買掛金	※2 83,889	※2 87,148
加盟店借勘定	※1 1,007	※1 1,111
関係会社短期借入金	23,270	30,880
リース債務	15,140	17,912
未払金	15,232	23,641
未払法人税等	12,093	11,377
未払費用	1,800	1,829
預り金	70,566	85,304
賞与引当金	2,122	2,166
その他	1,860	4,742
流動負債合計	228,549	267,717
固定負債		
長期借入金	—	50,000
リース債務	59,755	72,655
退職給付引当金	10,090	10,837
役員退職慰労引当金	365	309
長期預り保証金	※3 32,430	※3 29,943
資産除去債務	17,476	18,649
その他	477	278
固定負債合計	120,595	182,673
負債合計	349,144	450,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	47,696	47,696
その他資本剰余金	44	—
資本剰余金合計	47,741	47,696
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	85,356	88,514
利益剰余金合計	136,084	139,241
自己株式	△1,556	△1,272
株主資本合計	240,775	244,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△116	△408
土地再評価差額金	△567	△566
評価・換算差額等合計	△684	△975
新株予約権	557	223
純資産合計	240,648	243,420
負債純資産合計	589,793	693,811

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業総収入	298,778	316,340
売上高	※1 32,755	※1 31,498
売上原価	※1 23,336	※1 22,401
売上総利益	※1 9,418	※1 9,096
営業収入		
加盟店からの収入	234,454	253,241
その他の営業収入	31,568	31,600
営業収入合計	266,023	284,841
営業総利益	275,441	293,938
販売費及び一般管理費	※2 213,998	※2 232,972
営業利益	61,443	60,966
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,114	1,110
為替差益	276	1,671
違約金収入	142	618
その他	1,181	733
営業外収益合計	2,714	4,132
営業外費用		
支払利息	1,042	1,312
リース解約損	542	1,163
関係会社債権放棄損	—	576
その他	401	396
営業外費用合計	1,986	3,449
経常利益	62,171	61,649
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	95	94
関係会社清算益	—	156
関係会社出資金売却益	586	—
投資有価証券売却益	403	—
その他	62	—
特別利益合計	1,148	250
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,494	※3 2,508
減損損失	5,212	5,831
関係会社出資金評価損	52	4,384
関係会社債権放棄損	2,400	—
関係会社社債評価損	203	—
関係会社貸倒引当金繰入額	600	—
その他	548	1,200
特別損失合計	11,511	13,924
税引前当期純利益	51,807	47,975
法人税、住民税及び事業税	23,553	21,840
法人税等調整額	△5,370	△65
法人税等合計	18,182	21,775
当期純利益	33,625	26,200

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	21	47,718
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新株予約権の行使（自己株式の交付）			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	22	22
当期末残高	58,506	47,696	44	47,741

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	727	50,000	72,709	123,437	△1,593	228,068	
当期変動額							
剰余金の配当			△20,978	△20,978		△20,978	
当期純利益			33,625	33,625		33,625	
自己株式の取得					△11	△11	
自己株式の処分					0	0	
新株予約権の行使（自己株式の交付）					48	70	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	12,646	12,646	37	12,707	
当期末残高	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46	△567	△520	427	227,974
当期変動額					
剰余金の配当					△20,978
当期純利益					33,625
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					0
新株予約権の行使（自己株式の交付）					70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△163	—	△163	130	△33
当期変動額合計	△163	—	△163	130	12,673
当期末残高	△116	△567	△684	557	240,648

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	44	47,741
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
新株予約権の行使（自己株式の交付）			△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△44	△44
当期末残高	58,506	47,696	—	47,696

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775	
当期変動額							
剰余金の配当			△22,979	△22,979		△22,979	
当期純利益			26,200	26,200		26,200	
自己株式の取得					△289	△289	
自己株式の処分					0	0	
土地再評価差額金の取崩			△1	△1		△1	
新株予約権の行使（自己株式の交付）			△63	△63	573	465	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3,157	3,157	284	3,397	
当期末残高	727	50,000	88,514	139,241	△1,272	244,172	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△116	△567	△684	557	240,648
当期変動額					
剰余金の配当					△22,979
当期純利益					26,200
自己株式の取得					△289
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△1
新株予約権の行使（自己株式の交付）					465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△292	1	△290	△334	△625
当期変動額合計	△292	1	△290	△334	2,772
当期末残高	△408	△566	△975	223	243,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は既存店重視の方針のもと、会員カードデータの活用を始めとした既存店の競争力を強化する戦略の採用及びグループ事業再編を契機として、有形固定資産の償却方法を見直しました。この結果、店舗資産が経年しても主たる経済的減価の要因である設備利用度と比例関係にある来店客数が維持されることが見込まれるため、今後は減価償却費を均等配分することがより適切であることから、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ9,404百万円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

流動負債の「ポイント引当金」(当事業年度90百万円)は、従来、貸借対照表上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

営業外収益の「受取補償金」(当事業年度351百万円)は、従来、損益計算書上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

営業外収益の「違約金収入」(前事業年度142百万円)は、従来、損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「違約金収入」(当事業年度618百万円)として表示しております。

特別利益の「抱合せ株式消滅差益」(前事業年度95百万円)は、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「抱合せ株式消滅差益」(当事業年度94百万円)として表示しております。

特別損失の「関係会社株式評価損」(当事業年度338万円)は、従来、損益計算書上、独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

特別損失の「関係会社出資金評価損」(前事業年度52百万円)は、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「関係会社出資金評価損」(当事業年度4,384百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※3 長期預り保証金は、主に加盟店からのものであります。

4 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	9,743百万円	12,249百万円
長期金銭債権	— "	233 "
短期金銭債務	5,133 "	6,397 "
長期金銭債務	242 "	241 "

5 保証債務

下記の関係会社の預り金債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
株式会社ローソンHMVエンタテイメント	288百万円	1,075百万円

(損益計算書関係)

※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料及び手当	24,295百万円	24,791百万円
賞与引当金繰入額	2,122 "	2,166 "
退職給付費用	1,916 "	1,746 "
地代家賃	80,537 "	91,598 "
減価償却費	41,473 "	37,259 "
おおよその割合		
販売費	9%	10%
一般管理費	91 "	90 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	1,414百万円	1,498百万円
構築物	139 "	96 "
工具器具備品	373 "	219 "
リース資産	326 "	568 "
ソフトウェア	239 "	125 "
計	2,494百万円	2,508百万円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収入	4,689百万円	11,353百万円
商品仕入	2,254 "	2,301 "
販売費及び一般管理費	14,327 "	20,809 "
営業取引以外の取引高	358 "	410 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	32,516	65,223
関連会社株式	5,565	6,057
計	38,082	71,281

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,073百万円	873百万円
賞与引当金	806 "	771 "
関係会社株式等評価損	1,106 "	2,716 "
減価償却超過額	11,405 "	12,933 "
ソフトウェア償却超過額	757 "	320 "
退職給付引当金	5,628 "	5,854 "
貸倒引当金	467 "	267 "
減損損失	3,071 "	3,548 "
その他	2,743 "	3,387 "
繰延税金資産小計	27,061百万円	30,674百万円
評価性引当額	△2,103 "	△3,724 "
繰延税金資産合計	24,957百万円	26,950百万円
繰延税金資産純額	24,957百万円	26,950百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額	△2.4%	3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	4.3%
住民税均等割	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	—	1.1%
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	—	△1.7%
子会社合併による影響	△2.9%	—
その他	△0.0%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	45.4%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

これによる影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,063百万円減少し、法人税等調整額が2,042百万円増加することを見込んでおります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	112,115	*1) 28,741	*3) 8,066 (3,316)	7,005	125,784	108,195
	構築物	15,019	*1) 7,680	803 (128)	2,406	19,491	31,502
	車両運搬具及び 工具器具備品	10,543	5,146	779 (319)	2,490	12,419	49,433
	土地	8,773 [△567]	1,146	333 (29) [△1]	—	9,587 [△566]	—
	リース資産	75,754	*2) 29,221	2,402 (1,989)	18,212	84,361	58,041
	建設仮勘定	2,885	2,697	793	—	4,788	—
	計	225,091	74,634	13,178 (5,783)	30,114	256,432	247,172
無形固定資産	ソフトウェア	13,441	2,414	111 (15)	6,717	9,027	14,450
	ソフトウェア仮勘定	1,627	6,044	2,645	—	5,026	—
	のれん	6,027	*4) 3,170	—	408	8,788	3,883
	その他	469	282	236	18	496	224
	計	21,565	11,912	2,993 (15)	7,144	23,339	18,558

(注) *1) 主に新規出店979店舗及び改装、株式会社サニーマートからの資産承継に伴う増加であります。

*2) 主に新規出店979店舗及び改装に伴う増加であります。

*3) 主に店舗閉鎖400店舗及び減損損失の計上に伴う減少であります。

*4) 主に株式会社サニーマートからの資産承継に伴う増加であります。

5) 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

6) 「土地」のうち[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,622	296	983	935
賞与引当金	2,122	2,166	2,122	2,166
役員退職慰労引当金	365	66	121	309

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第39期) | 自 平成25年3月1日
至 平成26年2月28日 | 平成26年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成26年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第40期第1四半期) | 自 平成26年3月1日
至 平成26年5月31日 | 平成26年7月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第40期第2四半期) | 自 平成26年6月1日
至 平成26年8月31日 | 平成26年10月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第40期第3四半期) | 自 平成26年9月1日
至 平成26年11月30日 | 平成27年1月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成26年5月29日
関東財務局長に提出 |
| | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書 |
| | | | 平成26年10月1日
関東財務局長に提出 |
| | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ローソンが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月27日

【会社名】 株式会社ローソン

【英訳名】 Lawson, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉塚 元一

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 CFO 吉武 豊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長玉塚元一及び最高財務責任者である常務執行役員吉武豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入及び連結総資産の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。